

いわた IWATA 市議会だより

平成20年

2008

11月15日発行

No.18

編集／議会報編集委員会 磐田市国府台3-1 ☎(0538)37-4822 <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>



11月にオープンした「i Plaza」(総合健康福祉会館)

9月定例会

市議会は、平成20年9月定例会を9月2日から10月3日までの32日間の会期で開催しました。今議会では、市長提出の平成19年度各会計決算や平成20年度一般会計補正予算など33議案のほか、議員発議による磐田市議会の議員の定数を定める条例や意見書について慎重に審議し、採決の結果、いずれも原案のとおり可決・認定・同意しました。

なお、一般質問は、9月10日、11日、12日の3日間にわたり18名の議員が行い、市政のあらゆる分野から市長・教育長の考えをいただきました。

主な内容

(ページ)

- 各会計決算(説明、討論)……………2
- 議会の議員の定数を定める条例の制定(説明、討論)……………5
- 一般質問……………6
- 意見書……………13
- 審議結果一覧表、11月定例会の予定……………14

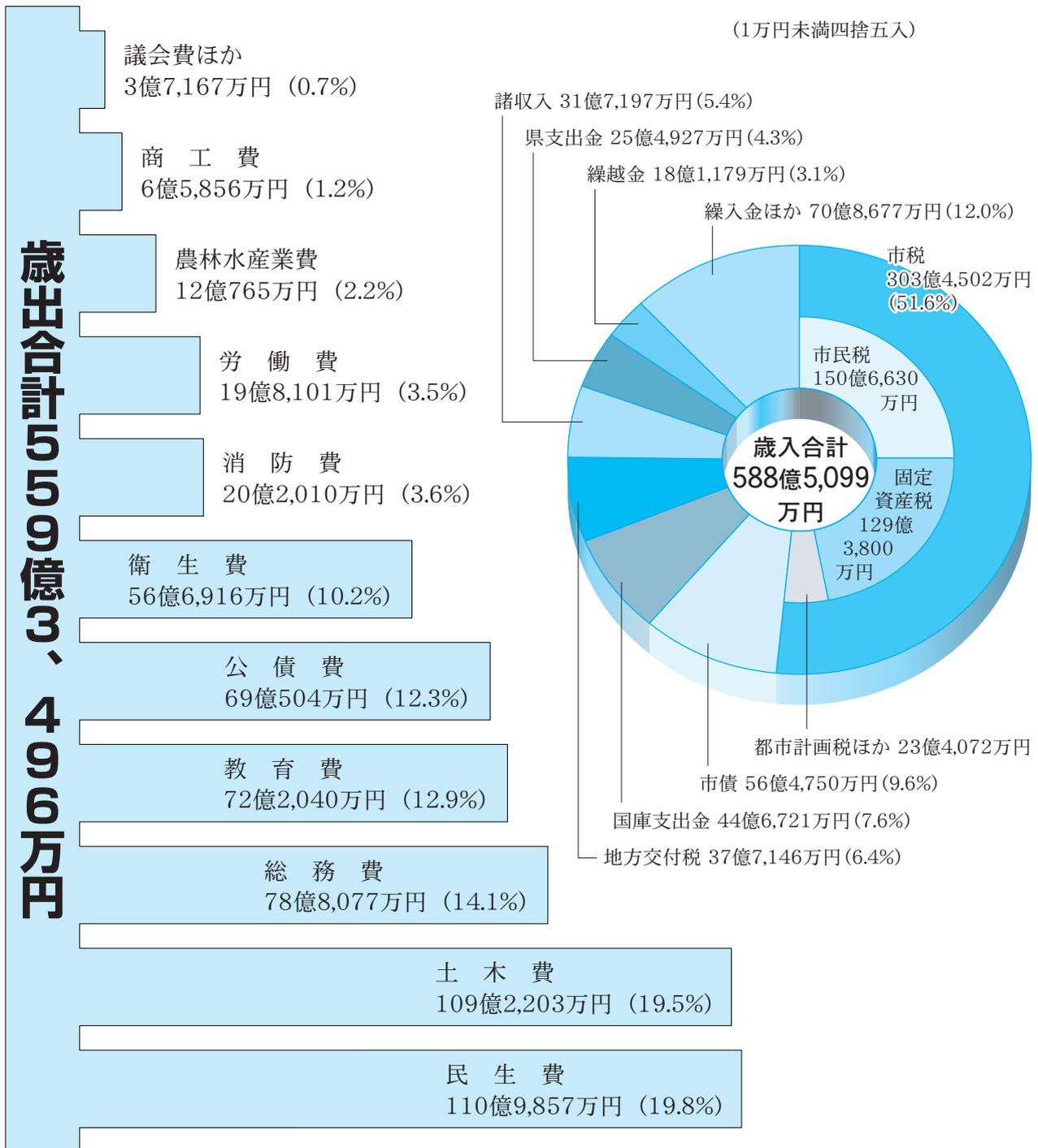
できた年度

19年度 一般会計 決算を認定

が後退しているとの声も

平成19年度 一般会計決算

(1万円未満四捨五入)





着実に歩ん

地方自治体の本来的役割

着実な都市基盤整備を推進

19年度は、合併3年目を迎える予算として、治水対策や学校施設の耐震化の推進など、市民の安全・安心を確保するための取り組みに加え、先行的な企業誘致や幹線道路をはじめとする都市基盤整備を着実に進めていくことを目標に編成しました。

決算額は、歳入588億5,099万4,897円で前年度対比3・1%の増、歳出59億3,495万7,636円で3・9%の増となり、歳入歳出差引残高のうち13億4千万円を財政調整基金に積み立てました。
歳入の約半分を占める市税は、定率減税の廃止や大手輸送関連企業の海外業績が好調であったことなどの影響で、個人及び法人市民税が増収となりました。地方交付税のうち普通交付税は、地方財政計画による減等で26・2%の減額となりました。市債は、総合健康福祉会館の建設等が本格化したことなどにより6%の増額となりました。歳入全体

に占める市税等自主財源の比率は4・6ポイント上昇し、65・6%となりました。
歳出の主な内容は、22年度稼働に向けた新ごみ処理施設の建設推進、主要幹線道路の整備、遠州豊田パークینگエリア周辺土地区画整理事業、男女共同参画センターの開設、学校施設の耐震化、地域防災無線の整備、久保川治水プロジェクト事業の着手、竜洋東保育園の整備、企業立地を促進するための立地企業に対する助成、電子入札システムの導入推進など、各種事業を実施しました。

賛成29(公・無)、反対3(共)により認定。 ※欠席1(無)



工事が進む遠州豊田PA周辺開発

反対(共産) 定率減税の廃止による市民への負担増は5億7,870万円にも及んだ。住民の生活不安が高まっているときの庶民増税には賛成できない。住民税が課税された高齢者の多くは、住民税が段階的に引き上がり、介護保険料等も負担がふえている。

地方自治体の本来的役割が後退している

子育て支援策として、医療費助成の拡充策が周辺市町で相次いで行

われているにもかかわらず、市長の前向きな姿勢が見受けられなかった。
小学校5・6年生の35人以下学級が先送りされた。完全実施するという議会で、の約束が守られないことは不信感が募るだけである。
市民のためになる施策もあつたが、全体として、地方自治体の本来的役割が後退している。本決算の認定に反対する。

討 論

賛成(公明) 合併3年目となり、重要施策である学校の耐震化や主要幹線道路の整備も事業推進が行われ、1つの市として着実に歩んできた年度であった。

収入率がダウンし滞納増となつているが、税源移譲による原因が第一であり、税3課で協力体制を組んで訪問などに努めたことが確認できた。

着実に歩んできた年度

会計監査から特命随意契約の内容等の指摘があり、市当局全体が、さらなる無駄遣いの廃止など厳正に対処することを強く願ひ、賛成する。

合併特例債事業は、当初、325億円を予定していたが、269億円台にとどまり、補助事業などをできるだけ活用し、起債を抑えていることが確認できた。

特別・企業会計14会計を認定

国民健康保険事業 特別会計決算

決算額は、歳入148億4、285万1、031円、歳出143億6、365万7、661円で、歳入歳出差し引き残額は4億7、919万3、370円となりました。このうち2億3、700万円を国民健康保険給付等支払準備基金に積み立て、残りの2億4、219万3、370円を翌年度に繰り越します。

保険給付費等の支払いには、国民健康保険税をはじめ、国庫支出金、一般会計繰入金等により対処しました。

賛成29(公・無)、反対3(共)
により認定。※欠席1(無)

財政悪化の責任を 加入者に負わせている

討論

反対(共産) 国保は低所得者が多く加入している医療保険であり、払いたくても払え

ない滞納世帯がふえている。申請減免制度はハードルが高く市の減免要綱では利用したくても対象にならない。また、国庫負担が相次いで削減され、国保財政の悪化を招き、保険税を滞納せざるを得ない人々に対して制裁措置が行われてきた。保険者である市は加入者のみに財政悪化の責任を負わせるのではなく、国に対し国庫負担の増額を要望しなければ、健全な運営は不可能である。以上により反対する。

市民の健康を守るための 事業を推進

事業を推進

賛成(無所属) 国保事業は少子高齢化による生活の変化、疾病内容の多様化のため、医療費も大変高額になっている。本市では国保事業安定化、また高額医療費の抑制のために予防医学を積極的に実施し、疾病の早期発見、早期治療を目指し、総体的に市民の健康と生活を守るための保健事業が行われた。また、一般会計

からの繰り入れも事業継続のためと理解する。

各事業遂行のためにも保険税の収納率向上に努力し、より健全な国保事業の維持、運営をお願いし、賛成する。



老人保健 特別会計決算

決算額は、歳入116億3、399万5、209円、歳出116億3、551万7、116円で、収支は152万1、907円の不足となりました。

このため、20年度予算により同額の繰り上げ充用を実施しました。老人医療費の支払いには、社会保険診療報酬支払基金からの交付金等により対処しました。

賛成29(公・無)、反対3(共)
により認定。※欠席1(無)

討論

法の理念が 生かされていない

反対(共産) 政府の庶民増

税路線のもと、住民税非課税限度額の廃止等による増税で、高齢者の自己負担がふえ、医療を受けにくくなっている。また、自己負担限度額を超えた分の返還が百%になっていない。高齢者は多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、生きがいを持てる健全で安らかな生活が本来に保障されているのか。老人福祉法の理念が生かされていない。以上により反対する。

適正に事業執行されている

賛成(無所属) 本会計は高

齢者の健康保持と適切な医療の確保を図るため、市が運営するものである。本市の老人保健事業は、疾病予防などの保健事業、医療給付と大車輪で頑張ってきた。しかし、適用人口の大幅な増加に伴い、医療給付費の増大は現在の制度では対応が困難となり、20年度から後期高齢者医療制度

に移行した。大変運営の厳しい中、事業が適正に執行されていると判断し賛成する。

介護保険事業 特別会計決算

決算額は、歳入75億9、189万7、601円、歳出73億6、363万6、040円となり、19年度末の第1号被保険者数は、3万4、831人、世帯数は2万4、029世帯でした。

介護サービス受給者は、在宅サービスが月平均2、707人、施設サービスは月平均1、099人の利用でした。
賛成29(公・無)、反対3(共)
により認定。※欠席1(無)

討論

実効ある施策を 講じていない

反対(共産) 第1号被保険者の保険料が段階的に引き上げとなった。また、要支援をふやす認定等により、利用者負担もふえている。

一方、市としての保険料や利用料の減免制度が不十分なことがある。介護給付費準備基金積立金を活用し、利用者

特別会計

(1万円未満四捨五入)

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業会計	148億4,285万円	143億6,366万円
老人保健会計	116億3,400万円	116億3,552万円
介護保険事業会計	75億9,190万円	73億6,364万円
公共下水道事業会計	69億3,983万円	67億8,791万円
駐車場事業会計	7億 528万円	7億 491万円
その他の特別会計※	8億6,122万円	6億 239万円

※その他の特別会計には、公平委員会、土地取得、農業集落排水、4財産区の各特別会計の決算合計額を記載しています。

企業会計

(1万円未満四捨五入)

会計名	収入	支出	
水道事業会計	収益的	25億3,320万円	24億3,643万円
	資本的	4億1,575万円	11億6,757万円
病院事業会計	収益的	107億2,062万円	117億7,889万円
	資本的	9億7,257万円	14億2,044万円

負担や保険料を減額することが可能と考えるが、市は実効ある施策を講じていない。以上の理由により反対する。

適正な事業執行と判断

業による筋力向上事業等が積極的に行われた決算であり、

地域介護保険事業に基づき介護保険の運営と啓発を図ったことは適切な対応と認識する。施設サービスにおいても整備計画に沿って特別養護老人ホームが開設され、真に必要なサービスを必要とした方に提供したことは、適正に事業が執行されたものと判断する。本決算の認定に賛成する。

市議会議員の定数条例を可決
— 議員定数を4人減員 —

討論

行革としての
定数削減は問題

議会の姿勢を示すもの

賛成 (無所属) 行政は一般職員の削減等の厳しい行財政改革を推進している。一方、

提案は、議員発議により、現在34人となっている議員定数を4人減らし、次の一般選挙から30人にしようとするものです。提出者からは、次のような説明がありました。

議員の定数は、法律においても上限を定めてあるだけで明確な根拠は示されていない。今回の発議においては市民の意識や人口・面積など総合的に判断をして30人とした。

議員定数を30人とする人口16万7千人に対し、議員1人当たりの人口が約5、570人となり、県内の人口10万以上20万以下の7市の中では3番目となる。

議員定数の削減は、議員にとつては大きな問題でもある。私たちは議会改革の流れを真摯に受けとめ、また、議員定数検討委員会の答申を尊重し模索する中で、市民の声を反映し、しかも議会としての機能が十分に発揮できる人数として4人減を選択した。

賛成29(公・無)、反対3(共)により可決。 ※欠席1(無)

反対 (共産) 議員定数削減を行革の対象として議論することには大きな問題がある。

議員定数は、議会の審議能力、住民意思の適正な反映を確保することを基本とすべきであり、単純な定数の一律削減論は適当でない。行革の一環としての議員定数削減は、突き詰めればみずからの存在の否定につながりかねない。

市民に議員定数を減らすべきとの声があるのは、議会や議員の役割が見えないことであらわれではないか。こうした市民の声を払拭するには、市民の代表としての審議能力、立法能力のより充実した議会としていくしかなく、定数削減で解決する問題ではない。

議会や議員の透明性を上げ、市民にわかりやすくするためには、議会活動の改善など一層の努力と工夫こそが必要と考える。本案に反対する。

議会は合併時に議員定数の大幅削減を行ったが、さらなる議会改革としてみずからの身を削ることが、議会として行革への姿勢を示すことになる。議会に提出された自治会連合会からの議員定数削減の要望書は、市民の声の集約として重く受けとめる必要がある。議員定数30人は、市民の意識や人口・面積などを総合的に判断したものである。議員1人当たりの人口は約5、600人となり、合併の経緯等を加えると結果として先進的な削減であると考えられる。本案が単に定数の削減に終わらず、さらに重くなる議員の責任を強く受けとめ、地域や住民意思が反映される議会活動がなされることを切望し、賛成する。



— 市政を問う — 一般質問

市長選挙への出馬意思 駅北土地区画整理事業

無所属 桑原全太郎 議員

市長選挙

質問 新市2期目の市長選挙への出馬の意思は。

答弁 市長を務めるに当たり誠実、まじめ、クリーンを旨とし原点としてきた。また、権不十年が持論である。原点に立ち戻り、信念に忠実になり、権不十年の考えに従い、次期市長選挙には出馬しない。市政のかじ取りを10年間とつたが、合併が現実のものとなり、磐田市は10年前に比べ飛躍的に大きくなり、存在感を増している。ここは、新たな人材が、新たな観点から磐田市を発展させてほしい。新しい市長は、10年から20年の大構想のもとで課題を地道に解決してもらいたい。

駅北土地区画整理

質問 23年度に終了予定の駅北土地区画整理事業には、過小宅地の救済として金銭納付

質問 清算金を分割納付する場合の回数、最長年数、金利はどうなるか。

答弁 清算金の支払い方法は、条例で10段階に区分されており、分割納付の回数は2回から11回、期間は6カ月から5年以内、金利は年6%と定められている。

質問 過小宅地の該当者には多数の年金生活者があり、何らかの救済策が必要である。

答弁 条例改正も視野に入れた政策的な救済の考えはあるか。

答弁 現状では年金生活者を含め、条例で定める分納方法により納付をお願いしたい。



駅北土地区画整理事業

教育委員会制度 磐田市の教育

無所属 野崎正藏 議員

教育委員会

質問 教育委員会の役割、機能は今後どうあるべきか。

答弁 教育委員会制度は、教育が広く住民の参加を踏まえ行われることが必要との要請を踏まえたものである。今後、住民の要請に応じた教育行政を主体的に実行し、教育環境

が充実するよう努める。

教育

質問 20年度より取り組んだPTAとの懇談の手ごたえは。

答弁 保護者からの素朴な疑問、率直な意見など大変参考になっている。また、アンケートの実施など実り多い会合になるよう工夫しており、手

ごたえを感じている。
質問 改定学習指導要領に教育活動の一環と明記された部活動に対する認識は。

答弁 生徒の責任感や連帯感の育成につながるもので、教育活動としての価値は大きい。今後、どのような支援策があるか考えさせて頂きたい。



質問 20年度より設置した家庭教育支援チームの内容と取り組みは。

答弁 元教諭や養護教員等で構成し、家庭教育に関する情報や学習機会の提供等を行い、家庭教育支援活動の充実に向

答弁 徴収事務の仕方など未納対策の事務処理を盛り込んでいる。学校等と連携を図り未納をなくしていきたい。

行財政改革と市民サービスの向上 公民館の運営

無所属 山田安邦 議員

行財政改革

質問 市民が実感できる行革効果と、行革で生み出された財源をどのように使ったか。

答弁 合併・行革により約66億円の経費削減効果があったと推計する。その効果を主要幹線道路の整備や学校の耐震対策などの重点施策に集中することで、将来の市の礎が構

けた連携を図るものである。
質問 21年度から試行する学校支援地域本部の内容と取り組みは。

答弁 地域コーディネーターが、各学校の要望と学校支援ボランティアを調整し、地域全体で学校教育を支援していく体制づくりを推進する。

質問 19年度に実施した行革の主な取り組みにより、市民サービスがどのように向上したか。

答弁 国保健康家庭表彰制度廃止など社会情勢等の変化を踏まえ必要性を検討し、見直しを図った。その取り組みにより生まれた資源が本市発展

の礎となる事業に活用されることで、将来的に市民サービス向上につながると考える。

【質問】 人件費、特に職員1人当たりのコストの推移と今後の進め方の方針は。

【答弁】 18年度以降の職員の人件費総額は減少傾向にある。職員1人当たりでは、19年度が728万9千円、20年度が731万3千円と増加している。今後も定員適正化計画を一層促進し、人件費総額を抑制していく。

公民館

【質問】 地域で活動する市民団体等が、公民館を使用



公民館

【答弁】 公民館がこれからも地域コミュニティの中核になるよう、運営の自由度を増す方向で努力したい。

**安心・安全のまちづくり
農と食**

公明党 小野泰弘 議員

安心・安全

【質問】 地域福祉の総合的窓口として地域包括支援センターの機能強化を。また、周辺市町との権利擁護センター設置推進の考えは。

【答弁】 地域包括支援センターを高齢者だけでなく、要支援者等の総合窓口とする事は、1つの考えである。他市の事例を参考として検討していく。

用する場合の制限等について見解は。

【答弁】 地域活動を行う市民グループなどが、使用できないことは一般的にはないが、飲酒をしないなど利用に際しての制限をする場合はある。

【質問】 公民館への市の管理運営強化が目につく。地域の自主的運営にゆだねる考えは。

【答弁】 公民館がこれからも地域コミュニティの中核になるよう、運営の自由度を増す方向で努力したい。

権利擁護センターは、現在の状況を検証し、今後新たな機関が必要か検討していく。
【質問】 都市公園における遊具の安全確保に関する指針の改定を受けての対応は。

【答弁】 公園の遊具の種類や点検状況等を記録した遊具台帳の整備を進め、安全管理をさらに充実させたい。

【質問】 住宅用高効率給湯器等

を設置する市民に対し、補助金を交付する考えは。

【答弁】 潜熱回収型給湯器等には国の補助金制度があり、家庭用燃料電池は21年度から国が補助金制度を始める見通しである。国の動向と状況を見ながら検討していく。

農と食

【質問】 学校給食における米粉パンの導入状況と今後の拡大

の考えは。

【答弁】 米粉パンの県内自治体での導入は聞いていない。現状では、米粉パンは価格面で高価となり、技術面でも製作が難しい。現状ではさまざまな問題はあがるが、米粉パンに関する研究等の情報収集に努めていく。

【質問】 市民農園の拡大等に向けての考えは。

【答弁】 市民農園は、農業等への理解を深め、遊休農地の利用増進などに有効である。PRパンフレットなどの開設費の支援を行い、民間による市民農園の拡大を図りたい。



市民農園

**滞納整理機構と徴収業務
学区外就学**

無所属 川村孝好 議員

滞納整理機構

【質問】 静岡地方税滞納整理機構に移管した本市の状況は。

【答弁】 移管した15件の滞納額は4、128万1千円で、移管後の6・7月に機構が徴収した金額は273万3千円である。移管の決定に先立ち、市が発送した70件の予告通知による納付額と納税誓約額を合わせると、1億1、807万9千円が移管効果である。



【質問】 今後の展開は。

【答弁】 移管された案件が1年で処理できない場合、機構よ

り事案の返還がある。市は、返還理由を確認し、執行停止、不納欠損処分、再移管等の判断をする。

【質問】 収納・徴収対策と今後の取り組みは。また、外国人への取り組みについて伺う。

【答弁】 (仮称)市税収納率向上アクションプランで、現年度収納率及び滞納繰り越し分収納率の数値目標を設定し、全庁体制で収納対策

に取り組む。19年度の外国人滞納者は5、022人で滞納

総額は3億9、750万3千円であり、滞納者のうち3人に1人が外国人である。雇用企業を通しての納税啓発促進等を継続するなど、対策について知恵を絞っていききたい。

学区外就学

【質問】 20年度にスタートした学区外就学の検証と課題は。

【答弁】 大きな混乱もなく制度を導入できた。年度途中の転入・編入生はすべての学年で申請があれば受け付けるなど、細部の取り扱いを明確にした。応は。

【質問】 保護者、児童生徒の反応は。

【答弁】 保護者からは、通学途中の安心感が高まった等の声が、子供からは、新しい友達がたくさんできた等のよい評価をいただいた。